



SUPPORTING
CHINA
BUSINESS

LT GROUP

「LT会」会員のご案内

- 2024年改訂版 -

「LT会について」

弊社「LTコンサル」は、2001年の中国のWTO加盟を契機とする外資系企業進出ラッシュのさなか、多くの声におされ2004年に設立されました。お陰様で、弊社はこの20年間で200社以上の日系クライアント企業をご助力しながら事業を拡大することができました。

しかし、この20年間で中国が「世界の工場」から「世界最大の市場」へと躍進した一方、近年では経済のグローバル化に水をさすような動きが多発しています。中国国内においても不動産業界の低迷や経済格差などの新たな問題が浮上しています。こうした予想をはるかに超える情勢変化の下、中国事業の舵取りは以前にも増して難しくなっていると云えます。これまでは進出一方であった外資系企業においても進むか退くかの判断を迫られる局面さえ出てきています。

日常業務においても、複雑で難解な中国の法制度、外国企業に対する特別な規制や頻繁に生じる法改正、地域や取引形態により異なる法解釈と運用、さらには、煩雑な税務・会計制度や外貨管理制度、債権管理と回収、人事労務管理、社内コンプライアンス等、制度面での課題は増加の一途を辿っています。

弊社では、こうした中国事業の様々な課題に対応するため、個別案件ごとの業務委託契約だけでなく、より幅広いお客様のニーズにお応えするべく、低料金で皆様の良き相談パートナーとなる事を目指した『LT会』を組織しています。LT会は2006年の設立以来、100社以上の日系企業と会員契約を締結し、高い評価をいただいています。

弊社はLT会を通して、今後とも会員企業様向けに、よりタイムリーで適切なサポートをご提供していくことをご約束します。

「会員サービス内容」

- ▶ よろず中国ビジネス全般相談
 - 中国進出（独資または中国パートナー）の際の各種相談
 - 中国でM&A、中国から事業撤退に関する相談
 - 中国事業運営中の各種課題相談（財務・税務・労務・法務）
- ▶ LT会報による中国経済・法律・税務関連最新情報の定期的なメール配信（月1回以上）
- ▶ 当グループ主催セミナーへの無料参加
- ▶ 年5回まで、面会による相談（1回あたり1時間以内を目処に）

「ご相談方法」

ご入会いただいた後、LT社より会員担当を指定します。会員企業様からは、原則Eメールにてお問い合わせいただけます。会員担当より原則5営業日以内にEメールにてお返事いたします。緊急の場合はお電話でも受け付けます。



LT GROUP

SUPPORTING
CHINA
BUSINESS

「**会員特典**」 弊社に個別案件をご依頼いただく場合、お見積りの際に通常料金から5%オフの会員割引を適用します。

「**会員資格有効期間**」 LT会会員覚書の締結日より1年間、又は3年間

「会費」

A会員年会費：1社のみでのご利用となります。

会員資格有効期間一年間の場合：**18,000人民元**（または日本円36万円）/年
（別途税金は申し込み企業ご負担）

会員資格有効期間三年間の場合：上記金額の1割引きとさせていただきます。（同上）

B会員年会費：日本の親会社、関連会社等2社共にご利用いただけます。

会員資格有効期間一年間の場合：**25,000人民元**（または日本円50万円）/年
（別途税金は申し込み企業ご負担）

会員資格有効期間三年間の場合：上記金額の1割引きとさせていただきます。（同上）

「入会手続き」

所定の申込書に必要事項をご記入いただき、メールでご送付下さい。

申込書受付後、LT会会員覚書（2通）、会費請求書を送付致しますので、「会員覚書」に署名・捺印の上、1通を弊社宛ご返送ください。

「**会費のお支払い**」 LT会会員覚書締結日より15日以内に弊社指定の方法にてお支払い願います。

「お申込・お問合せ先」

上海良図商務諮詢有限公司（LTコンサル）

電話番号：(86-21)6251 1999*131（Ms. 銭 日本語可）

Eメール：lt-shanghai@lt-shanghai.net

「その他」

個別案件の場合は弊社よりご提案書及びお見積り書を提示致します。ご発注いただく場合には、業務委託契約書またはご発注書を以て発効します。

2023年12月改正